

(様式4)

【かつらぎ町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本町では、教育の指針としてかつらぎ町教育大綱を策定し、ICT（情報通信技術）の効果的な活用を図り、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実に努めることを明記している。

これらを目標に、ICT環境の利活用促進に努め「確かな学力の充実」に努めまる。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1082台のGIGAスクール端末、充電保管庫、各小中学校の普通教室などの主要箇所に無線LANルーター等を設置しネットワーク環境を整備した。令和4年には特別教室等のネットワーク環境も整備し、学校のネットワーク環境の充実に努めた。また、貸出用モバイルルーターを整備したことで、学校だけでなく家庭学習においても端末の利活用促進につながった。

これらのネットワーク環境の整備に加え、学習支援ソフトの効果的な利活用やクラウドソフトの活用に関する研修を充実させ、教職員のICT活用促進と指導力向上に努めた。

今後、計画的なICT機器の更新を通じて管理、メンテナンスの負担軽減を図るとともに、児童生徒及び教職員に対する情報モラルやICT機器の活用に関する研修をこれまで以上に実施し、児童生徒一人一人にあった個別最適な学びの実現に努める。

3. 1人1台端末の利活用方策

○教職員のICTスキルの向上

- ・教職員を対象にICTの利活用に関する研修を継続し、基礎的な操作スキルから授業での活用方法までのスキルアップを支援する。

○1人1台端末の積極的な活用

- ・授業や家庭学習だけでなく、様々な場面においてクラウドツール等の活用を促進し、端末の効果的な利活用を図る。

○個別最適・協働的な学びの充実

- ・AI教材などを活用し児童生徒一人ひとりに合わせた学習を提供する。
- ・クラウドツール等の活用により協働的な学習の場を提供する。

○学びの保障

- ・ 不登校児童生徒へのリアルタイムでの授業配信や録画視聴の実施等により、柔軟な学習方法を提供する。